

2. 人材養成関係

①産学連携

②社会人学び直し

③留学生

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(背景)

【「日本再興戦略」-JAPAN is BACK-(平成25年6月14日閣議決定)】

- 一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~
- 2. 雇用制度改革・人材力の強化
 - ⑤若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進
 - ・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)】

- 一. 日本産業再興プラン
 - 1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)
 - iii) サービス産業の生産性向上
 - ・ サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行うとともに、高等専修学校等における特色ある教育を推進するための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

これまでの取組

産学官 企業・産業界等のニーズを踏まえた
コンソーシアム 養成すべき人材像を設定・共有。

- | | | |
|----------|--------|----------|
| 環境 エネルギー | 食・農林水産 | 医療・福祉・健康 |
| クリエイティブ | 観光 | IT |
| ゲーム・CG | 社会基盤 | 工業 |
| 経営基盤 | グローバル | 航空産業 |

※実施分野の例

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

地域や産業界のニーズに対応した人材の育成
・特色ある教育カリキュラムの開発・実証

教育リソースを有する専修学校等において
「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証

(事業の概要)

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野において、社会人等を対象として就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を修得するため、様々な教育リソースを有する各地域の専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法(教育カリキュラムや就業支援等)の開発・実証を行う。

専修学校等の中核的専門人材・高度人材の養成、社会人等の学び直しを全国的に推進

高等専修学校等の特色ある教育カリキュラム等を全国的に共有

専修学校版デュアル教育推進事業

平成28年度予算額: 148百万円(新規)

【「『日本再興戦略』改訂2015」（平成27年6月30日 閣議決定）】

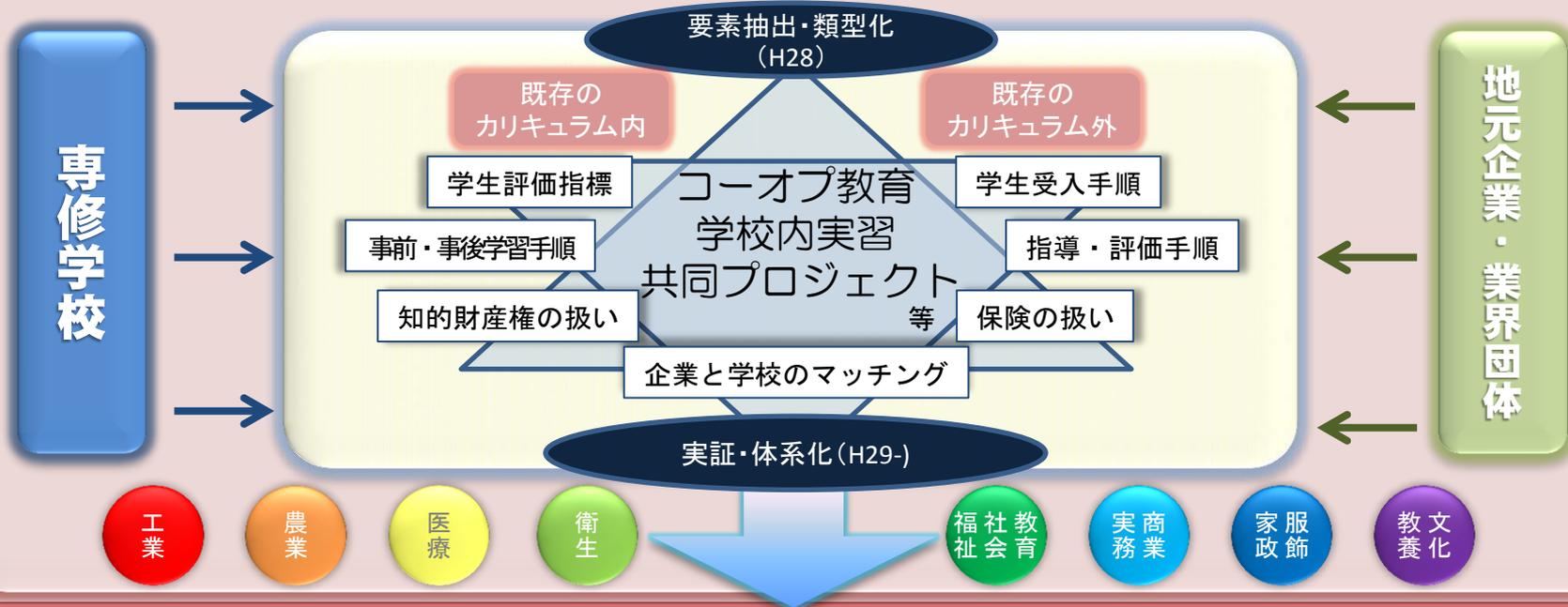
⑧専修学校と産業界が連携した教育体制の構築

・実践的な職業教育機関である専修学校について、産業界のニーズを踏まえた専門人材の育成機能を強化する。このため、専修学校と企業等が連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育システム（産学協同教育プログラム）構築に向けたガイドラインの作成等を行う。

【趣旨・目的】

専修学校では、企業等と連携した実習・演習等が個々に実施されているが、その方法論は、必ずしも体系的に確立・共有されているものではない。そこで、専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、**学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法**を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築し、その推進・拡大を目指すものである。

《学習と実践を組み合わせる教育システムの構築》



産学連携の下で、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発・確立し、**標準モデルとしてパッケージ化（ガイドライン策定）**

成果の発信・普及

地域中核専門人材の育成／学生・生徒と企業のミスマッチ解消

取組の普及・拡大

2. 人材養成関係

①産学連携

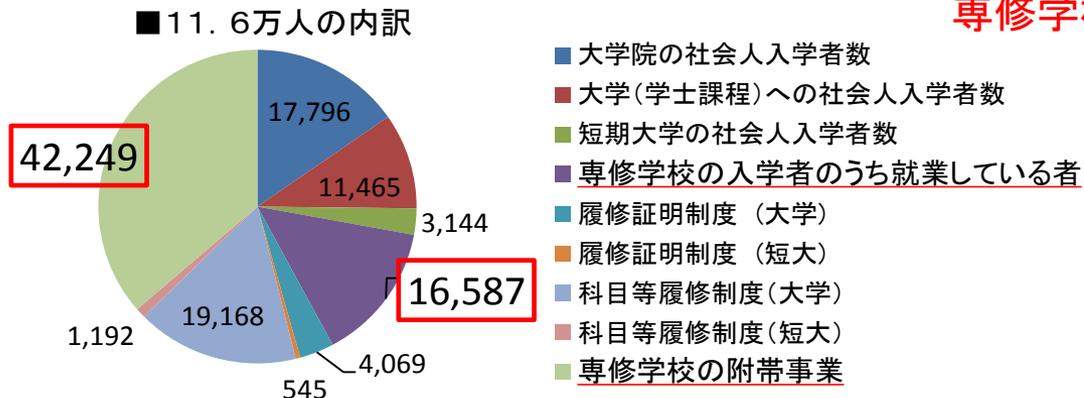
②社会人学び直し

③留学生

高等教育機関における社会人の学び直しに関する現状と課題

✓ 高等教育機関で学び直しを行っている人数 (平成26年4月時点) は、11.6万人

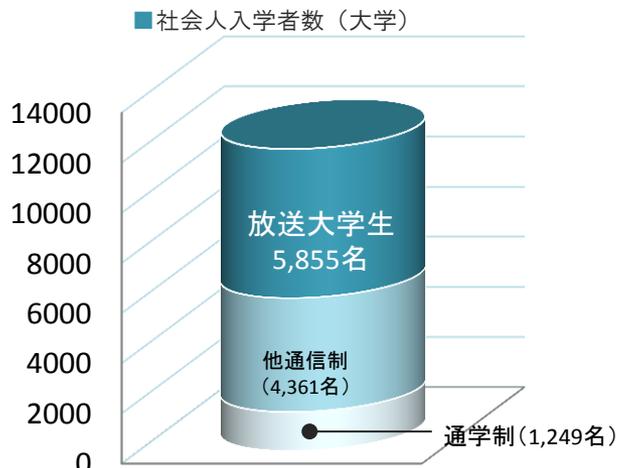
専修学校が約6万人と半数を占める



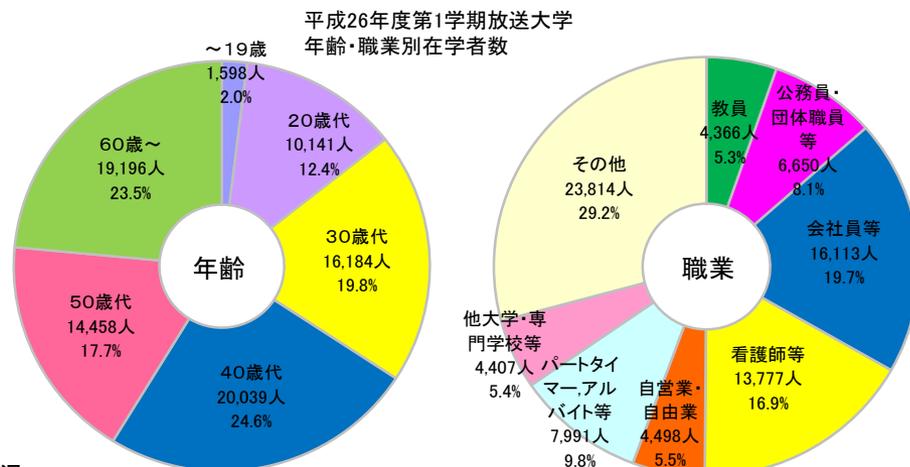
〈参考〉

■ 経産省によれば、前掲のとおり、2010年～20年の間に職種転換が必要となる人数は年間20万人／年であり、期間途中である本年度においても、同程度人数の職種転換が必要と推測される。

■ 大学(学士課程)への社会人入学者(11,465人)のうち、51.1%が放送大学生(5,855人)



※通学制は、「平成25年度国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況」の社会人入試による入学者数。通信制、放送大学の入学者数は、平成25年度学校基本統計の職業別学生数等からの推計。



※選科履修生・科目履修生等も含めた在学者数

高等教育機関における社会人の学び直しに関する現状と課題

✓ 我が国では、25歳以上の高等教育機関への入学者が少ない。

■25歳以上の入学者の割合の国際比較(2011)

【大学型高等教育機関(学士課程)】

・OECD各国平均19.6% **日本1.9%**

【非大学型高等教育機関】

・OECD各国平均39.8% **日本18.9%**

出典: OECD教育データベース2009年(日本の数値は「学校基本統計」と文部科学省調べによる社会人入学生数)

<参考>

■高等教育機関進学率(大学型高等教育) OECD各国平均60% **日本52%** 出典: 図表で見る教育 OECDインディケーター(2013年版)

✓ 高等教育機関での学び直しの課題として、仕事の忙しさ(時間)、費用負担、カリキュラムの充実を挙げる人が多い。

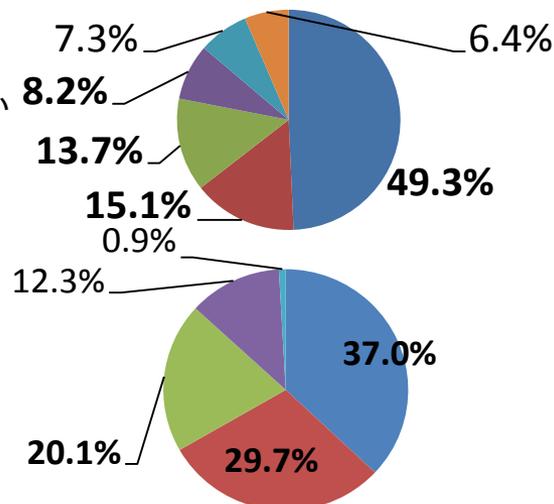
■「学び直しをする上での問題」について

- ・費用負担が大きい **49.3%**
- ・仕事が忙しい **15.1%**
- ・カリキュラムが充実していない **13.7%**
- ・会社の理解が得にくい **8.2%**

■「学び直しに利用したい教育機関」について

- ・大学(学部、通信制) **37.0%**
- ・大学院 **29.7%**
- ・専修学校・専門学校 **20.1%**

- 費用負担が大きい
- 仕事が忙しい
- カリキュラムが充実していない
- 会社の理解が得にくい
- 通学に時間がかかる
- その他



出典: 内閣府「若者・女性の活躍推進に関するアンケート調査」(H24)

✓ 企業が学び直しの課題として挙げられるものでも、仕事の忙しさや費用負担の回答が多い。

■「企業が基幹的人材の教育訓練を進める上での課題」について(複数回答可)

- ・従業員が忙しすぎて、教育訓練を受ける時間が無い **30.4%**
- ・社外の教育訓練機関を使うのにコストがかかりすぎる **21.6%**

出典: (独)労働政策研究・研修機構 中小製造業(機械・金属関連産業)における人材育成・能力開発

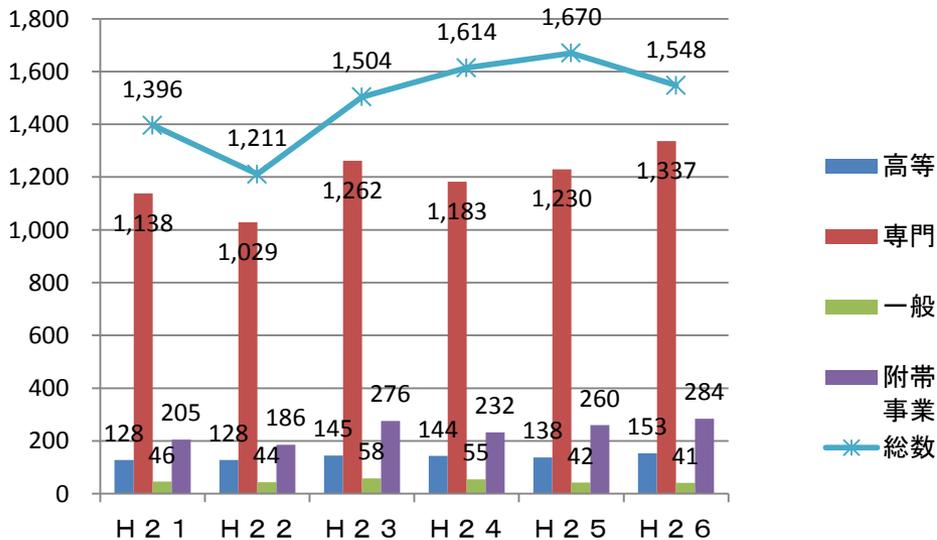
社会人の受入状況（私立専修学校）

○社会人の受入状況（学校数、学生数等）

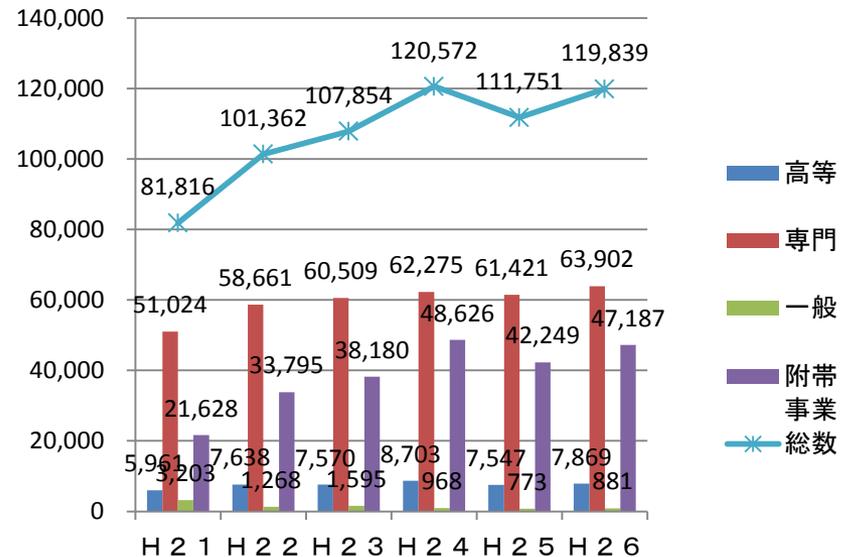
年度	受入総学校数					受入総人数					委託訓練の受入				企業からの委託	
	高等	専門	一般	附帯事業	総数	高等	専門	一般	附帯事業	総数	公共職業訓練		求職者支援制度		人数	コース数
											人数	コース数	人数	コース数		
H22	128	1,029	44	186	1,211	7,638	58,661	1,268	33,795	101,362	10,829	586	-	-	-	-
H23	145	1,262	58	276	1,504	7,570	60,509	1,595	38,180	107,854	13,877	723	-	-	-	-
H24	144	1,183	55	232	1,614	8,703	62,275	968	48,626	120,572	8,821	462	2,943	236	1,141	79
H25	138	1,230	42	260	1,670	7,547	61,421	773	42,249	111,751	6,762	356	2,123	179	563	35
H26	153	1,337	41	284	1,548	7,869	63,902	881	47,187	119,839	6,294	353	1,643	157	479	30

8月中に審議経過報告、年度内に最終とりまとめ。

○社会人の受入学校数の推移



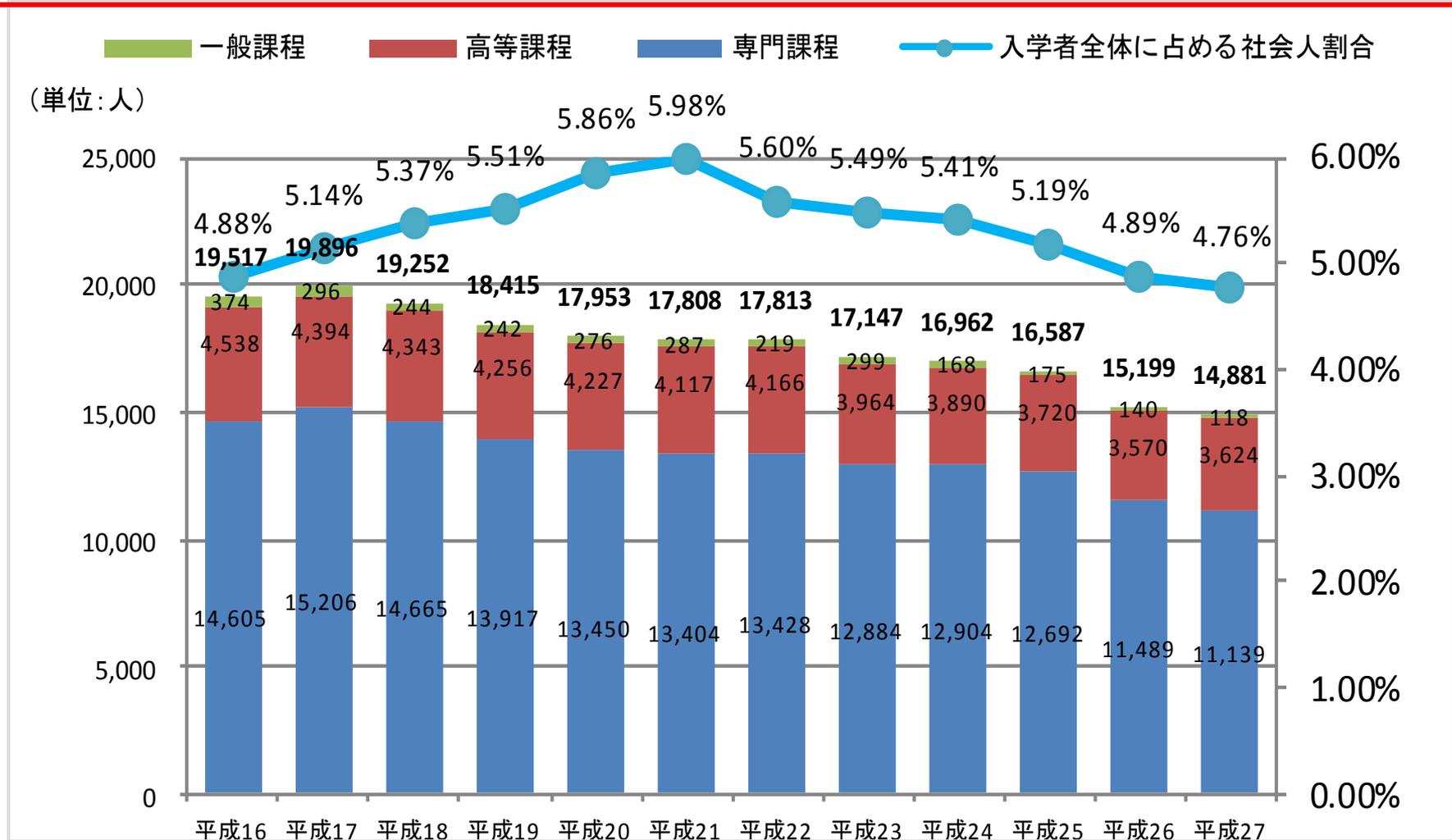
○社会人の受入生徒数の推移



※出典：平成26年度私立高等学校等実態調査

入学者のうち就業している者の推移（専修学校）

専修学校への入学者のうち就業している者の数は平成17年度をピークに減少し、平成27年度の入学者のうち就業している者は、約1万5千人。

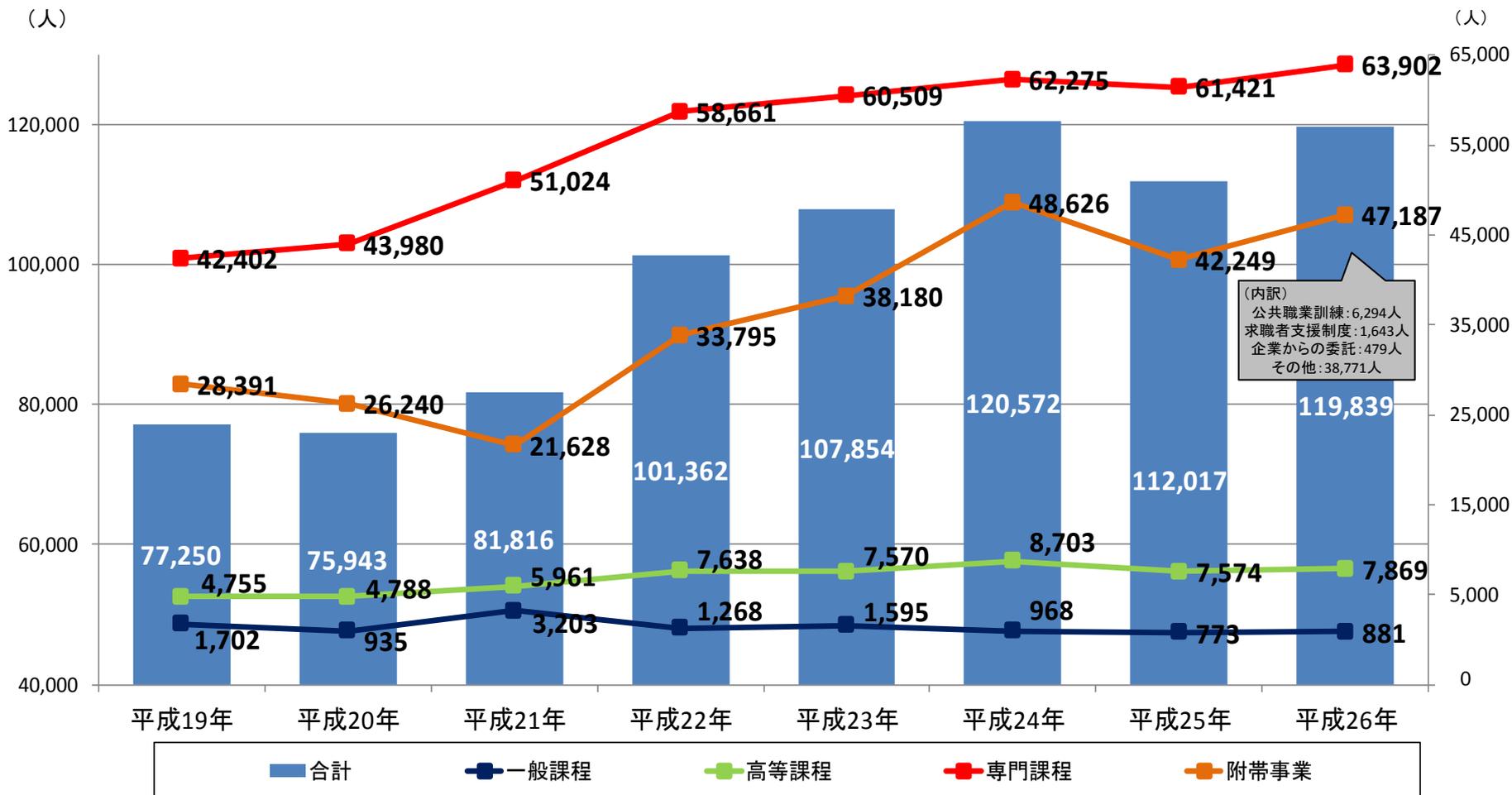


※ 出典：学校基本統計

※ 「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者をいう。自家業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。

社会人の在学人数の推移（私立専修学校）

社会人の在学人数は、増減があるものの、平成19年度以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成26年度の私立専門学校における社会人の在学人数は、約6万4千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約12万人の社会人が私立専修学校に在学している。



※ 出典: 文部科学省 私立高等学校等実態調査 (調査対象: 私立の専修学校)

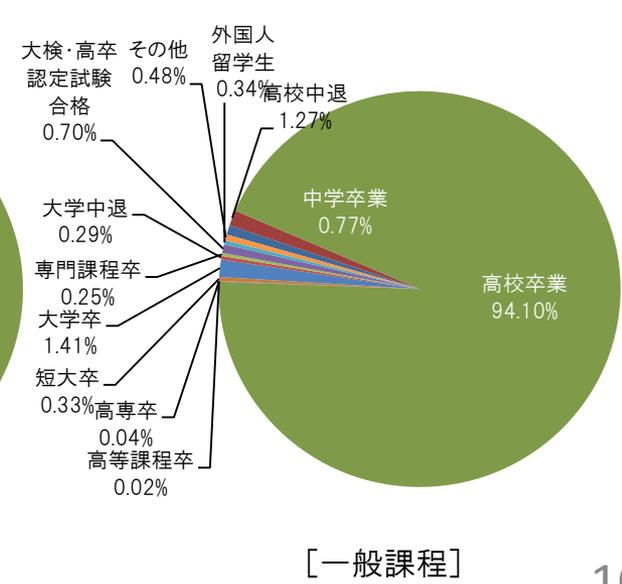
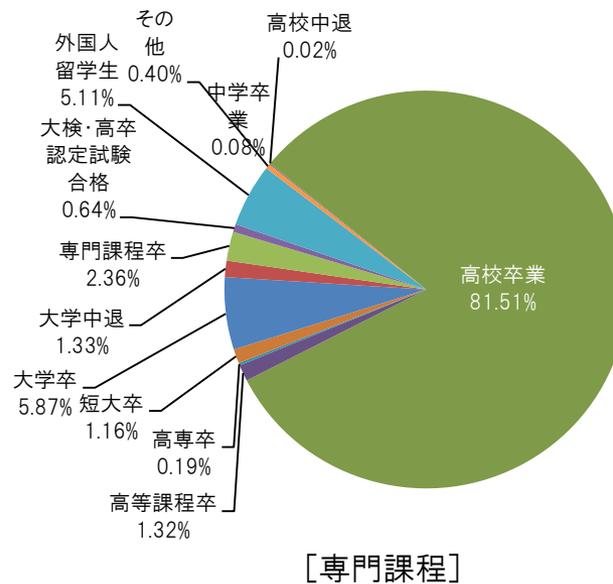
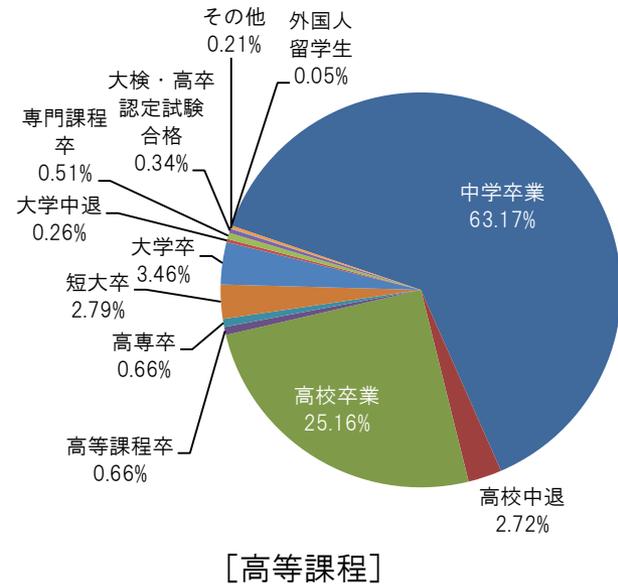
※ 「社会人」とは、当該年度の5月1日現在において、職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、企業等を退職した者、又は主婦等をいう。

在籍生徒の最終学歴（私立専修学校）

○在籍生徒の最終学歴

	在籍生徒の最終学歴(平成26年度)												合計
	中学卒業	高校中退	高校卒業	高等課程卒	高専卒	短大卒	大学卒	大学中退	専門課程卒	大検・高卒 認定試験 合格	外国人 留学生	その他	
高等課程	22,656	976	9,023	235	237	1,002	1,240	94	184	123	18	77	35,865
専門課程	399	115	426,789	6,932	1,020	6,094	30,737	6,967	12,365	3,328	26,770	2,075	523,591
一般課程	191	313	23,260	5	11	81	349	72	62	173	84	118	24,719

各課程の最終学歴の割合



※出典：平成26年度私立高等学校等実態調査

科目等履修生の状況等（私立専修学校）

○科目等履修生の状況

○履修証明制度の状況

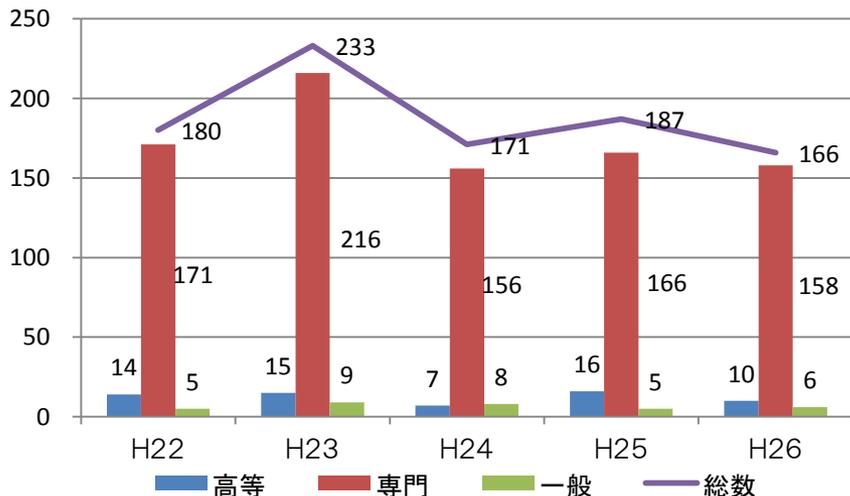
年度	学校数				生徒数			
	高等課程	専門課程	一般課程	総数	高等課程	専門課程	一般課程	総数
H22	14	171	5	180	285	5,868	554	6,707
H23	15	216	9	233	679	9,165	269	10,114
H24	7	156	8	171	393	3,859	267	4,519
H25	16	166	5	187	792	5,919	159	6,870
H26	10	158	6	166	393	6,565	651	7,609

学校数
専門課程
—
—
56
83
77

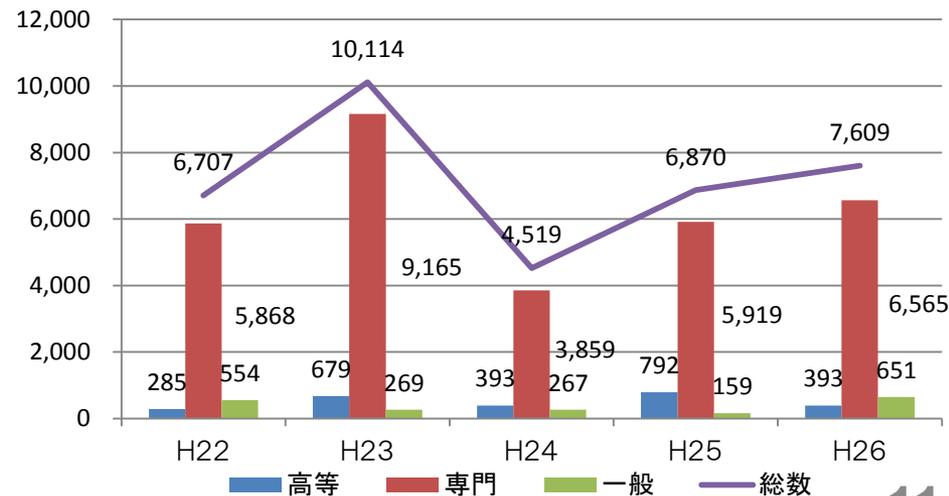
「科目等履修生」とは、正規課程の一部の科目を履修する、専修学校生以外の者。（専修学校設置基準第15条）

「履修証明制度」とは、正規課程の生徒以外の者を対象とした特別の課程（120時間以上）として編成したプログラム。（学校教育法第133条で準用する同法第105条）

○科目等履修生受入学校数の推移



○科目等履修生の推移

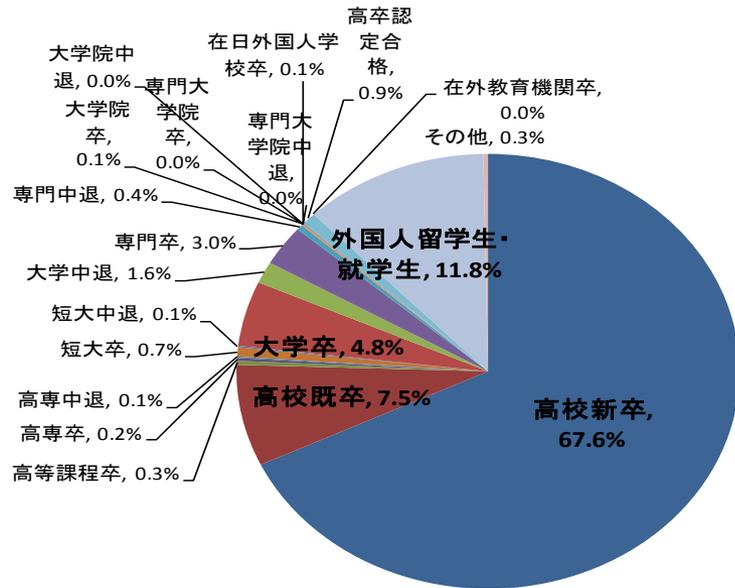


専門学校生徒の状況

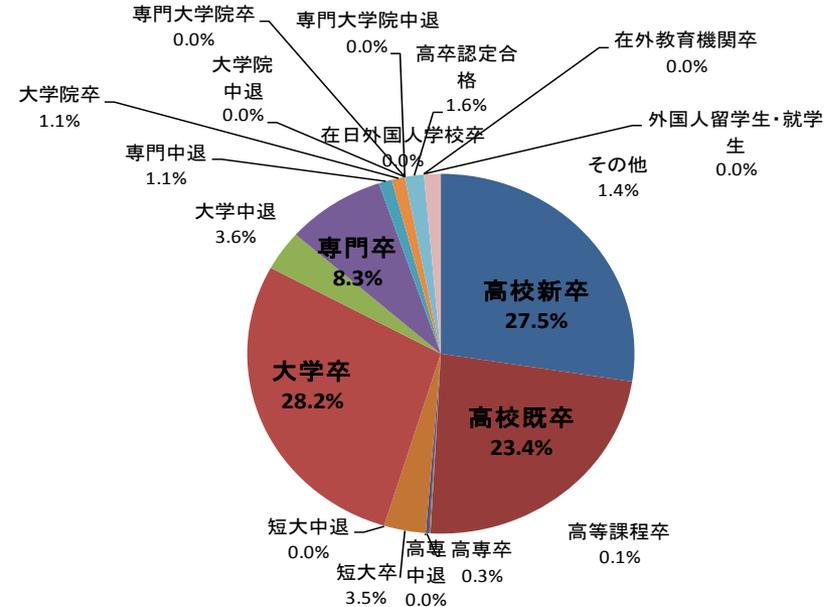
一旦就職した者や、大卒・専門課程卒等、高等教育機関を卒業した者も入学しており、特に夜間部においては、高校・高等専修学校卒業直後に入学している者の割合は3割以下。

●平成27年4月 専門学校入学者の学歴

[昼間部]

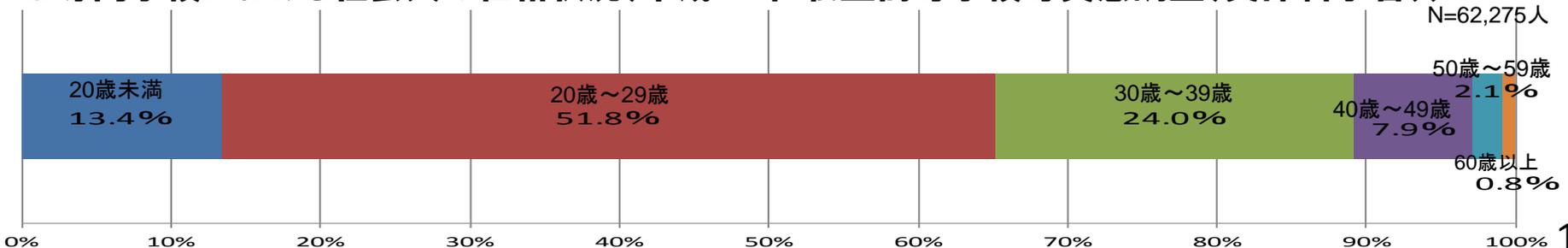


[夜間部]



出典：平成24年度 専修学校各種学校調査統計資料(東京都専修学校各種学校協会)

●専門学校における社会人の在籍状況(平成24年 私立高等学校等実態調査(文部科学省))



大学等における社会人受け入れの推進に関する教育関係の仕組み

	概要
社会人特別入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成27年度実施状況】大 学:551校 入学者: 1,175人 【平成23年度実施状況】大学院:449校 入学者:8,144人
夜間・昼夜開講制	社会人の通学上の利便のため昼間、夜間に授業を行う制度 【平成25年度実施状況】 大 学:夜間16校、昼夜30校、大学院:夜間24校、昼夜316校 【平成26年度実施状況】 専門学校:夜間等649学科、昼夜211校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについて パートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:737校、履修生:17,277人 【平成26年度実施状況】 専門学校:158校、6,565人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて 一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成25年度実施状況】 大 学:376校、4,206人(学部896人、大学院:3,310人)
通信制	通信教育を行う大学学部、短期大学、大学院修士・博士課程及び 専門学校 【平成27年度実施状況】 大学学部:46校 213,331人、うち放送大学学部 83,642人 大学院:27校、8,627人 大学院(修士課程のみ):7,545人 短期大学:24,111人 専門学校:957人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成27年度設置状況】114校 162専攻 うち、法科大学院54校54専攻、教職大学院27校27専攻

	概要
大学院における短期在学コース・長期在学コース	大学院の年限を短期又は長期に弾力化したコース 但し、短期在学コース制度は修士・専門職学位課程のみ 【平成23年度設置状況】 短期在学コース : 65校 長期在学コース :163校
履修証明制度	社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学・専修学校等が履修証明書を交付できる制度 【平成25年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:83校 受講者数:3,800人 証明書交付者数:2,472人 【平成26年度実施状況】 専門学校:89校 生徒数:2,610人
サテライト教室	大学学部・大学院の授業をキャンパス以外の通学の便の良い場所で実施する取組 【平成25年度 サテライト教室の設置割合】 大学:15.9%、短大:4.5% 出典:平成26年度開かれた大学づくりに関する調査研究(平成全国の大学・短期大学を対象としたアンケート調査(回収数:1,074))
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 【平成25年度開設状況】 開設大学数:1,015大学等 開設講座数:39,816講座 受講者数:1,660,119人

出典:文部科学省調べ

専門実践教育訓練給付金の概要

- 労働者が費用負担し、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受けた場合に、その費用の一部を雇用保険により給付する制度について、平成26年10月に「専門実践教育訓練給付金」及び「教育訓練支援給付金」を創設し、中長期的なキャリアアップを支援

専門実践教育訓練給付金の概要

在職者又は離職後1年以内(妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大4年以内)の者が、厚生労働大臣の指定する専門的・実践的な教育訓練(専門実践教育訓練)を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給

<給付の内容>

- 受講費用の40%(上限年間32万円)を6か月ごとに支給
- 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合には、受講費用の20%(上限年間16万円)を追加支給

<支給要件>

- 雇用保険の被保険者期間10年以上(初回の場合は2年以上)を有する者

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の50%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの(平成30年度末までの暫定措置)

専門実践教育訓練の指定講座について

全指定講座数:2, 243講座(平成28年8月1日時点)

①業務独占資格または名称独占資格の取得を訓練目標とする養成課程
講座数) 1, 291講座
例)看護師、介護福祉士等

②専修学校の職業実践専門課程
講座数) 829講座
例)商業実務、経理・簿記等

③専門職学位課程
講座数) 82講座
例)ビジネス・MOT等

④大学等の職業実践力育成プログラム
講座数) 37講座
例)正規課程(社会科学・社会)、履修証明制度(工学・工業)等

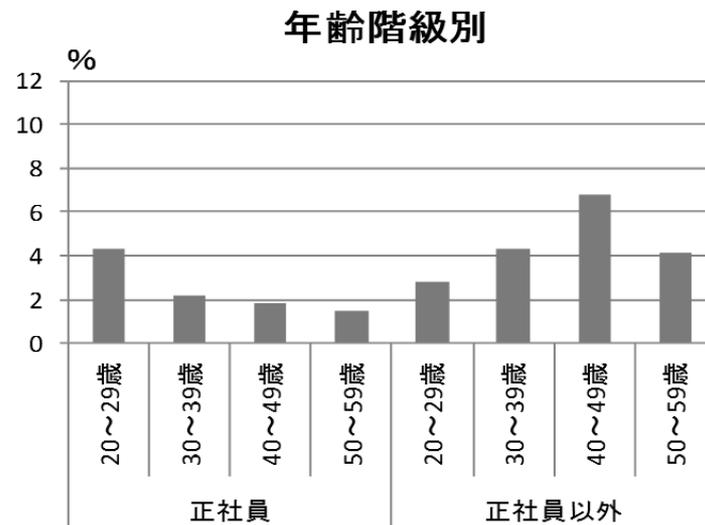
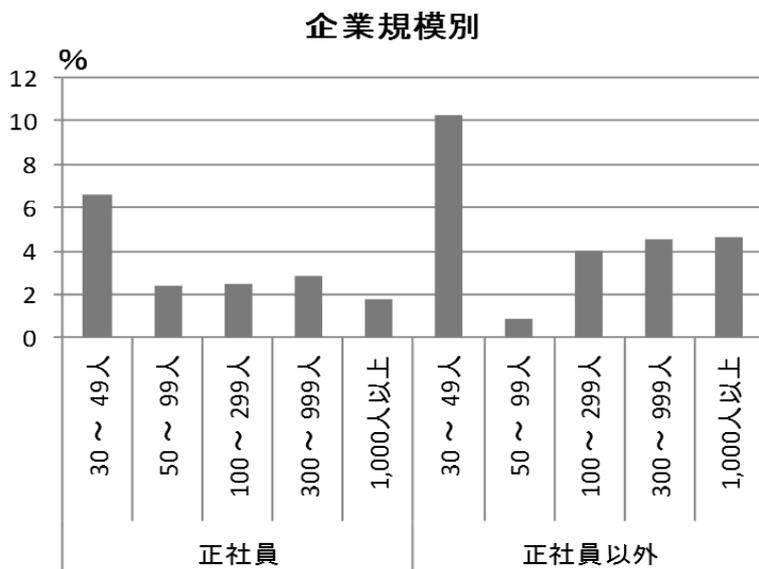
⑤一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程
講座数) 4講座
※平成28年10月より指定

社会人の学び直しの現状①

○比較的小規模(30~49人)の企業に属している者、また、正社員であれば若年層(20代)が、専修学校・各種学校において学ぶ確率が高い。

○自己啓発実施者のうち、専修学校・各種学校の講座を受講した労働者の割合は、正社員では2.4%にとどまるが、大学・大学院等の2倍近い。

<自己啓発を実施した労働者に占める専修学校・各種学校の講座受講労働者割合>



社会人の学び直しの現状②

○34歳以下の若年労働者の8割以上は能力開発の必要性を認識。

＜若年者労働者(15～34歳)の能力開発の必要性の認識＞

		職業能力習得・向上の必要性			
		合計	感じてい る	感じてい ない	わからな い
合計		15,491	83.5	3.3	13.2
	正社員				
	生え抜き正社員	6,970	89.2	2.4	8.4
	非正規経験正社員	1,522	85.2	2.6	12.3
キャリア	正社員転職	1,261	86.1	3.3	10.6
ア類	*** その他正社員	236	83.5	4.7	11.9
型	非正規社				
	正社員経験非正規	2,888	77.3	4.5	18.2
	員 非正規のみ	2,537	73.6	4.8	21.6
	*** 非正規経歴不明	71	56.3	7.0	36.6

注：各区分の下段はカイ二乗検定で、***は0.1%水準、で統計的に有意であることを示す。

JILPT(2016)資料シリーズ No.171

若年者のキャリアと企業による雇用管理の現状：「平成25年若年者雇用実態調査」より

社会人の学び直しの現状③

○能力開発が必要と考える者の約7割が自己啓発によって高めることを希望し、そのうち15.8%が専修学校・各種学校での学びを希望。

＜自己啓発を行いたい若年労働者の希望する自己啓発方法＞

		民間の各種学校・専修学校	大学、大学院(社会人向けコースを含む)	通信教育	公共職業訓練(求職者支援訓練を含む)	その他	不詳	合計(N)
男性	正社員転職希望あり	18.6	9.2	24.9	6.0	40.2	1.1	888
	正社員転職希望なし	12.9	6.0	32.5	4.8	42.4	1.4	1,540
	*** 正社員わからない	14.9	5.8	29.1	5.7	42.3	2.1	1,548
	非正規正社員希望	12.1	8.1	23.0	14.1	40.6	2.0	700
	非正規非正規希望	14.1	14.1	12.9	9.4	42.4	7.1	85
	** 非正規その他の希望	13.6	6.4	13.6	12.0	50.4	4.0	125
	合計	14.5	7.0	27.8	6.9	41.9	1.8	4,886
女性	正社員転職希望あり	18.4	7.8	33.9	7.4	30.6	1.9	729
	正社員転職希望なし	15.4	4.7	39.4	3.7	36.0	0.7	680
	*** 正社員わからない	15.4	5.7	37.0	3.8	36.6	1.5	970
	非正規正社員希望	20.1	4.9	29.2	15.4	28.4	2.0	1,149
	非正規非正規希望	14.2	2.8	38.0	13.5	28.8	2.7	527
	** 非正規その他の希望	18.0	6.0	22.3	13.3	38.2	2.1	233
	合計	17.2	5.3	34.1	9.2	32.4	1.8	4,288
合計	正社員転職希望あり	18.5	8.6	28.9	6.6	35.9	1.5	1,617
	正社員転職希望なし	13.7	5.6	34.6	4.5	40.5	1.2	2,220
	*** 正社員わからない	15.1	5.8	32.1	5.0	40.1	1.9	2,518
	非正規正社員希望	17.1	6.1	26.9	14.9	33.0	2.0	1,849
	非正規非正規希望	14.2	4.4	34.5	12.9	30.7	3.3	612
	*** 非正規その他の希望	16.5	6.1	19.3	12.8	42.5	2.8	358
	合計	15.8	6.2	30.8	8.0	37.5	1.8	9,174

社会人の学び直しの現状④

- 平成26年度間の自己啓発実施率は、正社員42.7%、正社員以外16.1%であった。
- 自己啓発のネックは、時間(仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない・女性では家事・育児が忙しい)とお金(費用がかかりすぎる)。加えて、若い世代ほど、何を学んだらいいかわからない(どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なかわからない、自分の目指すべきキャリアがわからない)

<自己啓発の問題点別労働者割合>

	仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない	家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない	休暇取得・定時退社・早退・短時間勤務等が会社の都合でできない	適当な教育訓練機関が見つからない	費用がかかりすぎる	コース等の情報が得にくい	コース受講や資格取得の効果が定かでない	自己啓発の結果が社内で評価されない	どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切かわからない	自分の目指すべきキャリアがわからない	その他
正社員	57.6	21.0	12.9	16.8	31.2	12.1	12.6	16.8	20.4	16.4	5.2
正社員以外	37.4	33.6	8.6	19.5	29.8	14.2	10.3	12.8	23.5	21.3	11.5

社会人の学び直しの現状⑤

○企業による支援内容は授業料(一部)負担、フレキシブルな勤務時間、通学を不利益としない確約等

図表6-4 受講する機関別・受講支援の内容(複数回答)

—無回答・支援非実施企業を除いた集計—

(単位:%)

	n	授業料の一部又は全部を会社が負担している	授業料以外の受講にかかる費用を援助	通学期間を長期有給休暇にしている	無給の休暇を取りやすくしている	授業のある時はフレキシブルな勤務時間としている	通学が理由で評価等に不利がない事を確約	通学している事を社内で公言しづらい雰囲気をつくす	その他
大学院での受講	117	65.0	33.3	6.0	5.1	34.2	29.1	17.1	6.0
大学での受講	90	61.1	32.2	5.6	8.9	27.8	24.4	18.9	7.8
専修学校・各種学校等での受講	230	73.9	34.3	4.8	7.0	23.5	14.8	8.7	5.7

注：大学院、大学、専修学校・各種学校等、それぞれでの従業員の受講に対する支援の内容や支援の対象となる分野について回答しなかった企業と、「特に支援は実施していない」と答えた企業を除いて集計。

JILPT(2015) 資料シリーズNo. 142

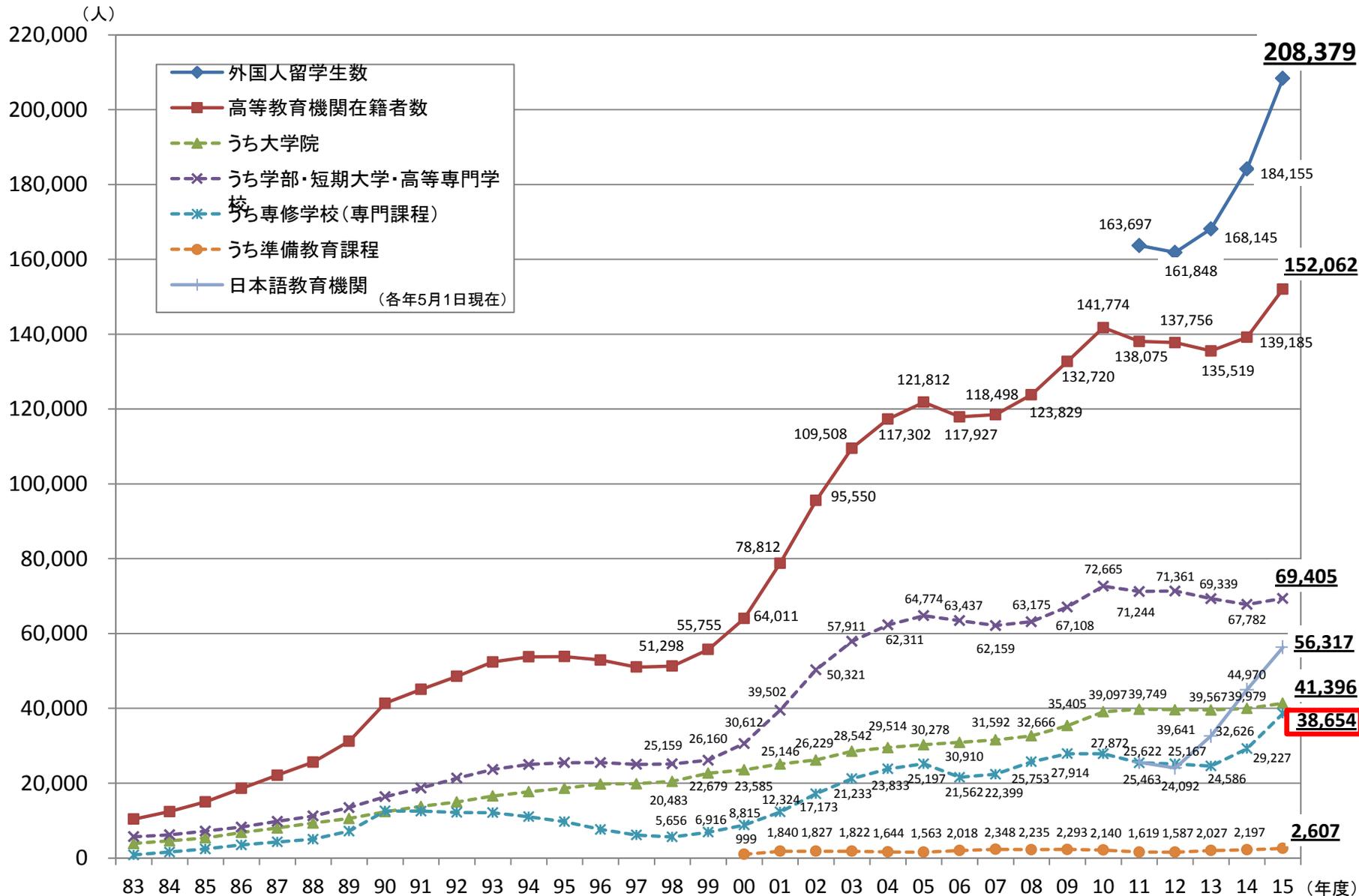
「企業における資格・検定等の活用、大学・大学院等の受講支援に関する調査」

・自己啓発実施者のうち 専修学校・各種学校の講座を受講した労働者の割合は、正社員では2.4%にとどまるが、大学・大学院等の2倍近い。中小企業勤務者の場合に多く、また若い世代が多い。

2. 人材養成関係

- ①産学連携
- ②社会人学び直し
- ③留学生**

学校種別・外国人留学生数推移



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する

留学生も含めて計上している。
(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

分野別の外国人留学生の受入れの状況

H27

分類	学科	留学生数（人）
工業関係	測量	26
	土木・建築	519
	電気・電子	107
	無線・通信	28
	自動車整備	667
	機械	124
	電子計算機	84
	情報処理	2,126
	その他	1,307
農業関係	農業	8
	園芸	56
	その他	30
医療関係	看護	17
	歯科衛生	7
	歯科技工	18
	はり・きゆう・あんま	21
	柔道整復	18
	理学・作業療法	10
	その他	46
衛生関係	栄養	17
	調理	375
	理容	3
	美容	211
	製菓・製パン	448
	その他	30
教育・社会福祉関係	保育士養成	18
	教員養成	3
	介護福祉	99
	社会福祉	242

分類	学科	留学生数（人）
教育・社会福祉関係	保育士養成	18
	教員養成	3
	介護福祉	99
	社会福祉	242
商業実務関係	商業	4,866
	経理・簿記	1,011
	秘書	13
	経営	953
	旅行	1,431
	情報	3,384
	ビジネス	101
その他	383	
服飾・家政関係	家政	197
	和洋裁	1,392
	編物・手芸	170
	ファッションビジネス	370
	その他	29
文化・教養関係	音楽	321
	美術	207
	デザイン	1,234
	外国語	2,300
	演劇・映画	169
	写真	104
	通訳・ガイド	1,277
	動物	87
	法律行政	318
	スポーツ	21
	その他	2,980
	日本語	8,671
合計		38,654

専門学校における外国人留学生の入学者数の状況

		中国	ベトナム	ネパール	台湾	韓国	ミャンマー	スリランカ	タイ	モンゴル	インドネシア	フィリピン	バングラデシュ	インド	マレーシア	アメリカ	ロシア	カンボジア	その他	合計
工業	人	763	395	115	76	101	30	43	16	6	14	4	5	16	3	2	13	17	45	1664
農業	人	5			2	2									1					10
医療	人	21	3		3	7				5									1	40
衛生	人	127	6	4	68	110		1	8	1	4			1	2		1	1	7	341
教育	人	114	8	1	4	1		1	2			9							1	141
商業	人	1249	604	798	117	108	63	103	23	40	9	10	10	6	2	1	5	3	26	3177
服飾	人	94	63	33	5	6	19		2	4		2							1	229
日本語科以外	人	1522	505	343	168	172	81	27	20	16	31	3	3	1	19	7	8	1	73	3000
日本語科	人	551	1040	469	195	123	8	12	57	30	39	8	12	4	1	12			78	2639
全体	人	4446	2624	1763	638	630	201	187	128	102	97	36	30	28	28	22	27	22	232	11241

出典：全国学校法人立専門学校協会「専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書-平成26年度-」
 (学校法人立の専門学校(看護師養成系を除く)2,777校を対象にアンケート調査(回答率73.4%))

外国人(留学生を含む)が就職する際に取得する在留資格

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例
芸術	収入を伴う音楽, 美術, 文学その他の芸術上の活動	作曲家, 画家, 著述家等
経営・管理	本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	外国法事務弁護士, 外国公認会計士その他法律上資格を有する者が行うこととされている法律又は会計に係る業務に従事する活動	弁護士, 公認会計士等
医療	医師, 歯科医師その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務に従事する活動	医師, 歯科医師, 看護師
研究	本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	本邦の小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校, 専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学, 工学その他の自然科学の分野若しくは法律学, 経済学, 社会学 その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動	機械工学等の技術者, 通訳, デザイナー, 私企業の語学教師, マーケティング業務従事者等
興行	演劇, 演芸, 演奏, スポーツ等の興行に係る活動又はその他の芸能活動	俳優, 歌手, ダンサー, プロスポーツ選手等
技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動	外国料理の調理師, スポーツ指導者, 航空機の操縦者, 貴金属等の加工職人等
技能実習	本邦の公私の機関の外国にある事業所の職員が本邦にある事業所の業務に従事して行う技能等の修得をする活動等	技能実習生
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	外交官等の家事使用人, ワーキング・ホリ <small>出典: 総務省出入国在留管理庁ホームページを元に作成</small>

3. 質保証・向上関係

①職業実践専門課程

- ②学校評価・情報公開
- ③教職員の資質能力向上
- ④情報発信・PR

「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。

○ 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。

⇒ 新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

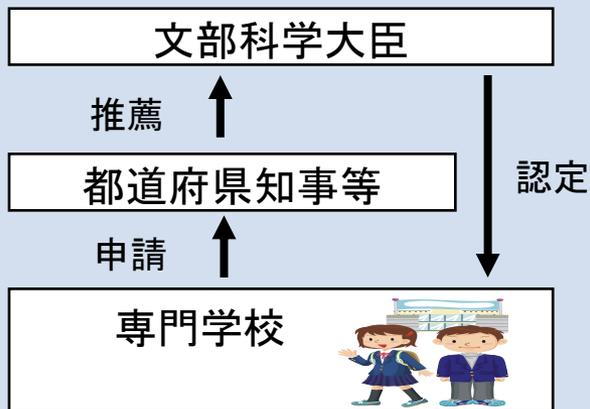
「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート

- 認定要件 -

認定要件等



- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保し、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との「組織的連携」

取組の「見える化」

「職業実践専門課程」の認定状況

職業実践専門課程の認定学科数は、全専門学校(修業年限2年以上)の約36%。

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
1	北海道	59	156
2	青森県	3	4
3	岩手県	8	29
4	宮城県	23	113
5	秋田県	1	5
6	山形県	3	9
7	福島県	7	46
8	茨城県	14	31
9	栃木県	11	25
10	群馬県	23	43
11	埼玉県	24	50
12	千葉県	21	38
13	東京都	118	438
14	神奈川県	43	94
15	新潟県	31	141
16	富山県	2	8
17	石川県	10	21
18	福井県	6	16
19	山梨県	3	4
20	長野県	14	33
21	岐阜県	6	10
22	静岡県	27	62
23	愛知県	44	171
24	三重県	1	1

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
25	滋賀県	—	—
26	京都府	22	58
27	大阪府	89	305
28	兵庫県	20	61
29	奈良県	2	6
30	和歌山県	2	6
31	鳥取県	1	1
32	島根県	6	13
33	岡山県	15	45
34	広島県	22	58
35	山口県	10	26
36	徳島県	5	15
37	香川県	10	32
38	愛媛県	12	39
39	高知県	5	20
40	福岡県	55	180
41	佐賀県	1	1
42	長崎県	5	13
43	熊本県	13	40
44	大分県	12	16
45	宮崎県	8	19
46	鹿児島県	3	6
47	沖縄県	13	32
合計		833	2,540

【認定状況】

	学校数	学科数
H25年度	467	1,364
H26年度	295	675
H27年度	272	501
合計	833(29.5%)	2,540(36.2%)

※ () 内の数字は全専門学校(2,823校)、修業年限2年以上の全学科数(7,023学科)に占める割合。

なお、全学科数(8,198学科)に占める割合は、31%である。

※合計欄の学校数・学科数は、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消等により、単純合計となっていない。

※取消件数：2校8学科(H26.8.29), 1校1学科(H27.2.17), 3校3学科(H28.2.19)(うち2校2学科は課程廃止による)

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	服飾・ 家政	文化・ 教養	計
合計	570	11	449	244	218	469	94	485	2,540

職業実践専門課程の効果

効果その1

学校運営等の組織的改善

効果その2

教職員の意識改革

効果その3

派遣講師の資質能力

効果その4

学生の実践力の向上

効果その5

業界ニーズの反映

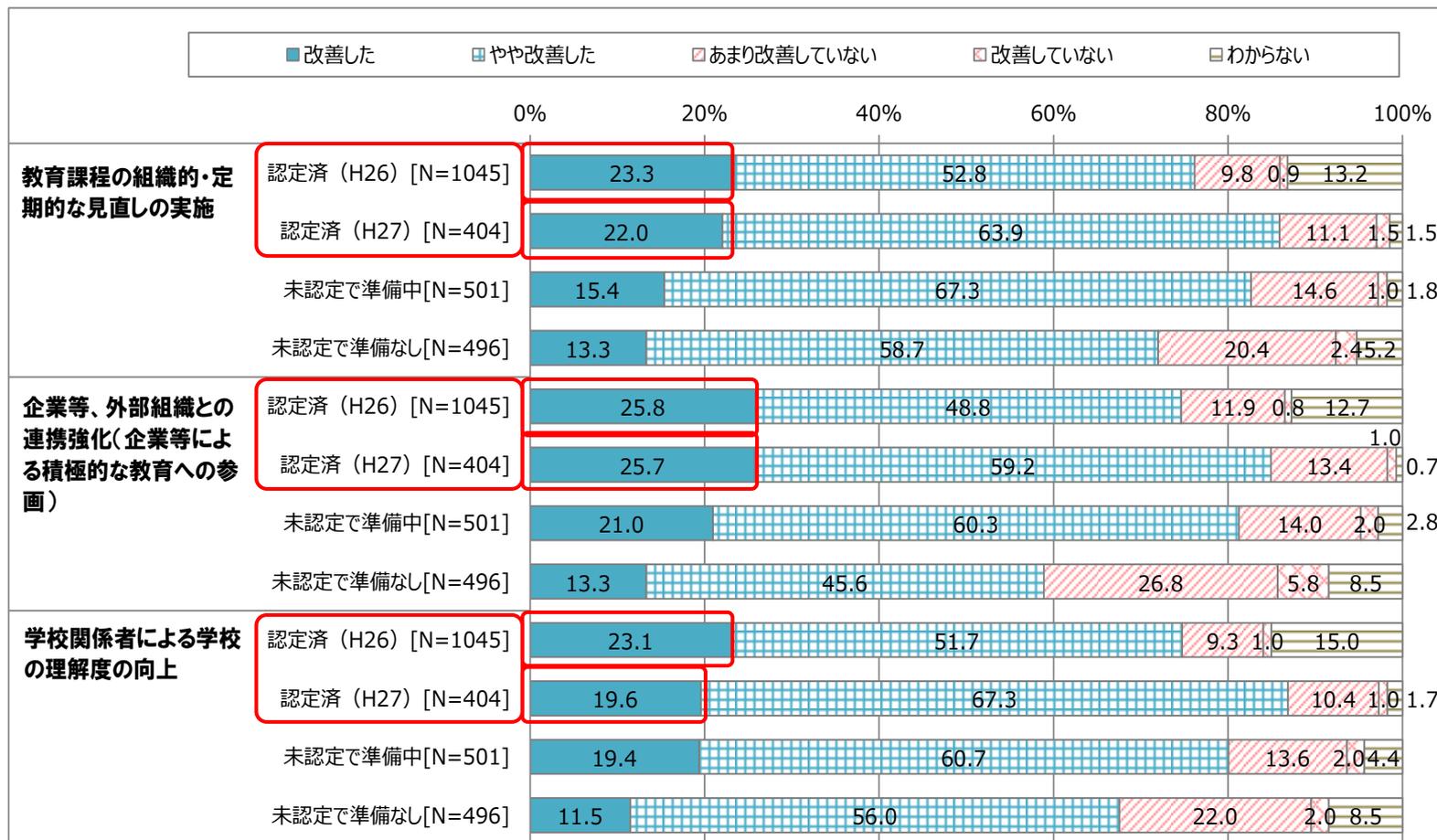
効果その6

教育内容の充実

効果その1 - 学校運営等の組織的な改善 -

■認定を受けている学科ほど、学校運営・教育活動等の**組織的な改善**につながっている。

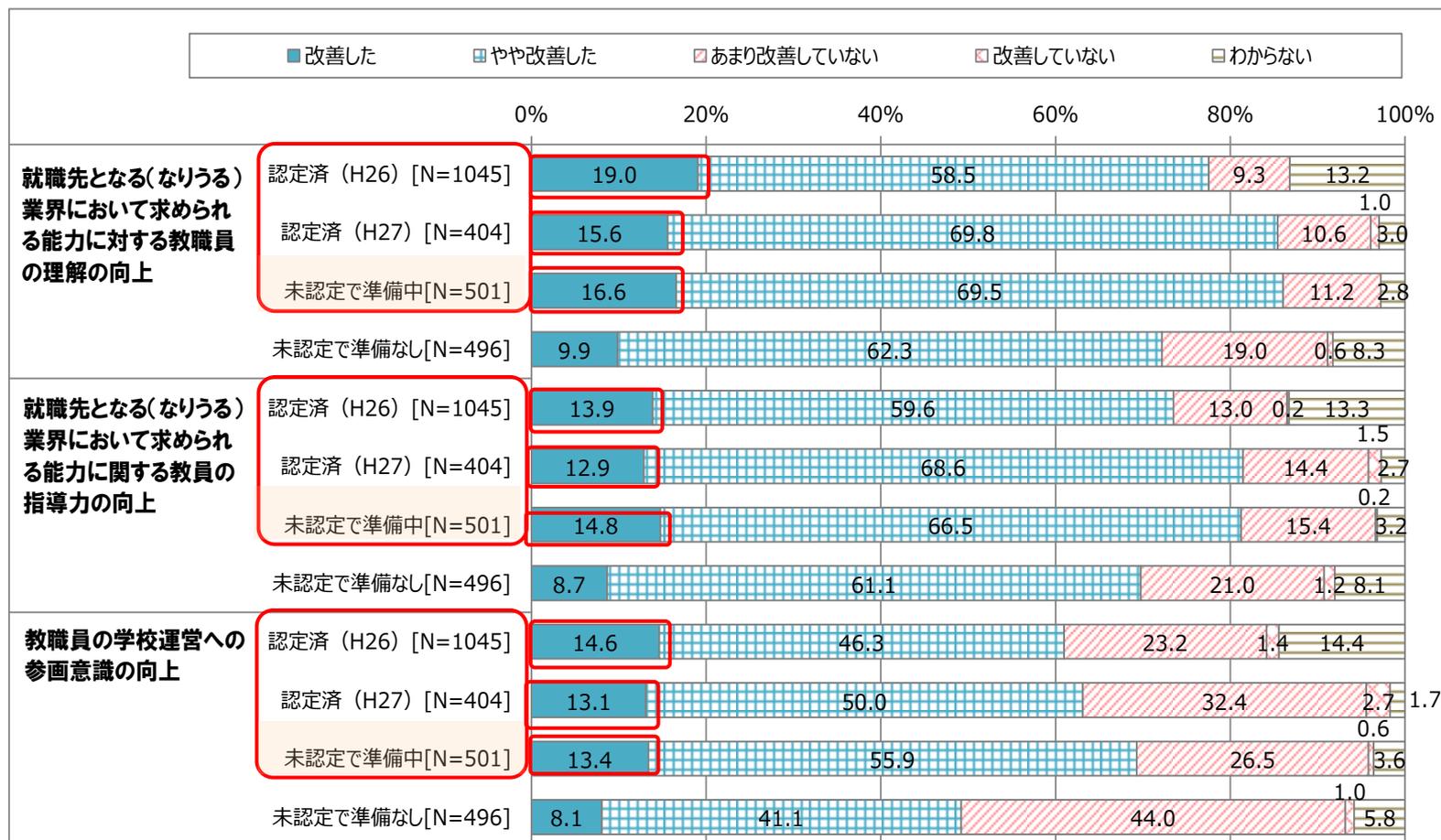
図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）



効果その2 - 教職員の意識改革 -

■ 認定に向けた取組自体が、**教職員の意識と指導力向上**につながっている。

図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）

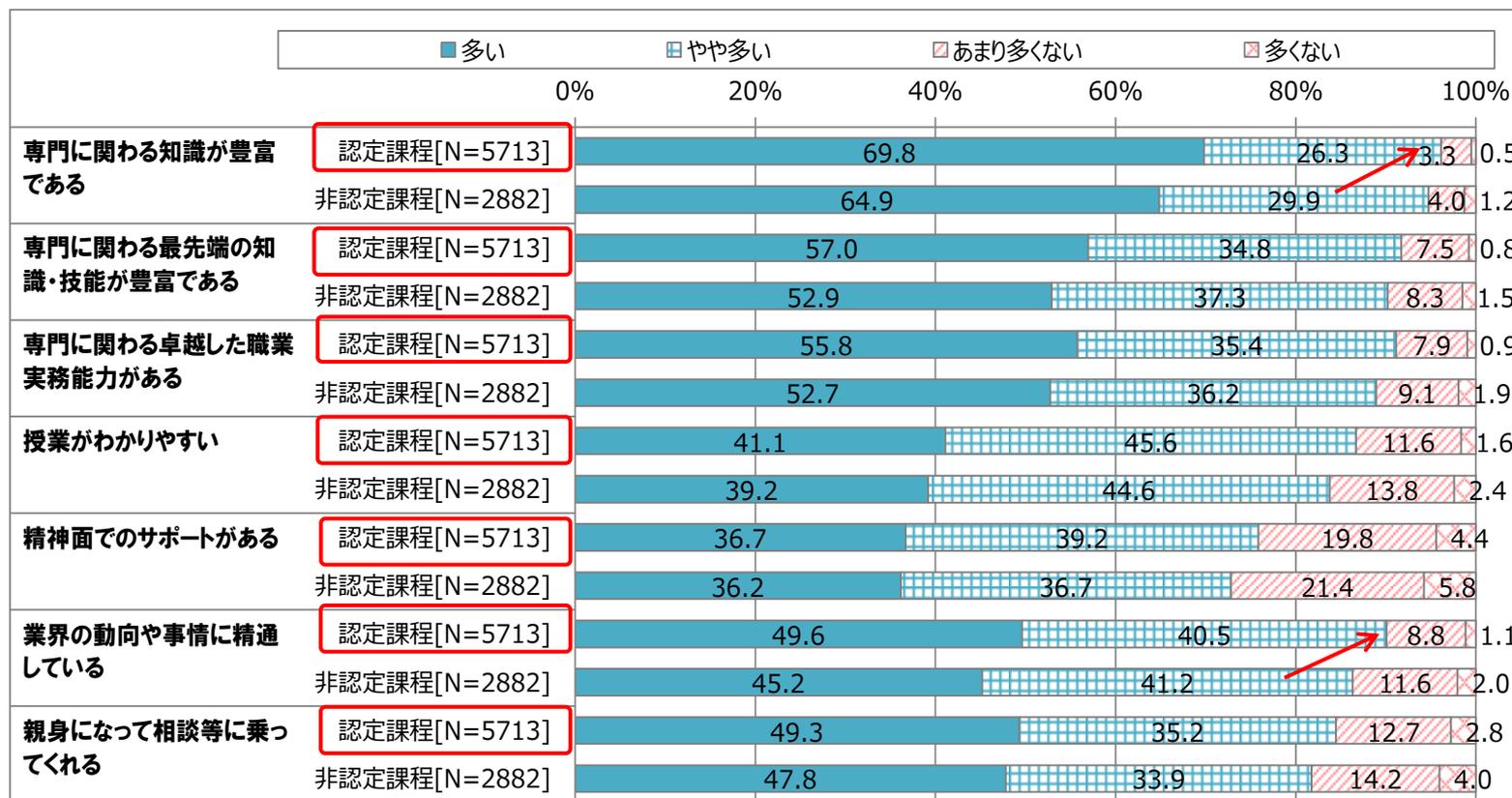


効果その3 - 派遣講師の資質能力 -

■ 認定学科の学生のほうが、当該校に優れた派遣講師が多いと感じている

図表 所属学校での企業等からの派遣講師の割合（認定有無別）

- 学生による教員の評価 -

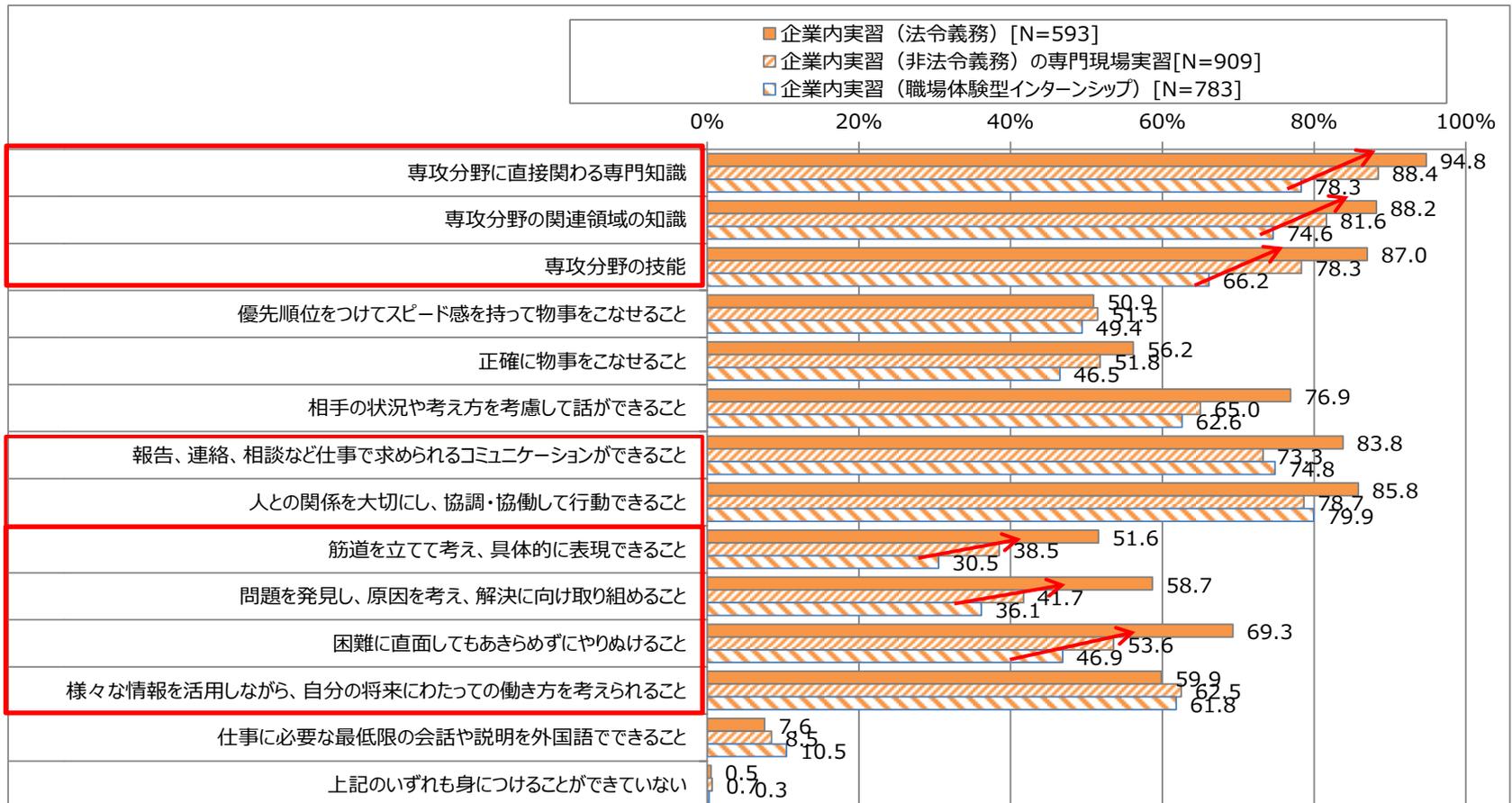


効果その4 - 学生の実践力の向上 -

■ 全般的な傾向として、企業内実習により、「専門性」と「コミュニケーション」関係能力の習得に効果（特に、法令義務の企業内実習）。加えて、「仕事に対する意識付け」等にも

効果

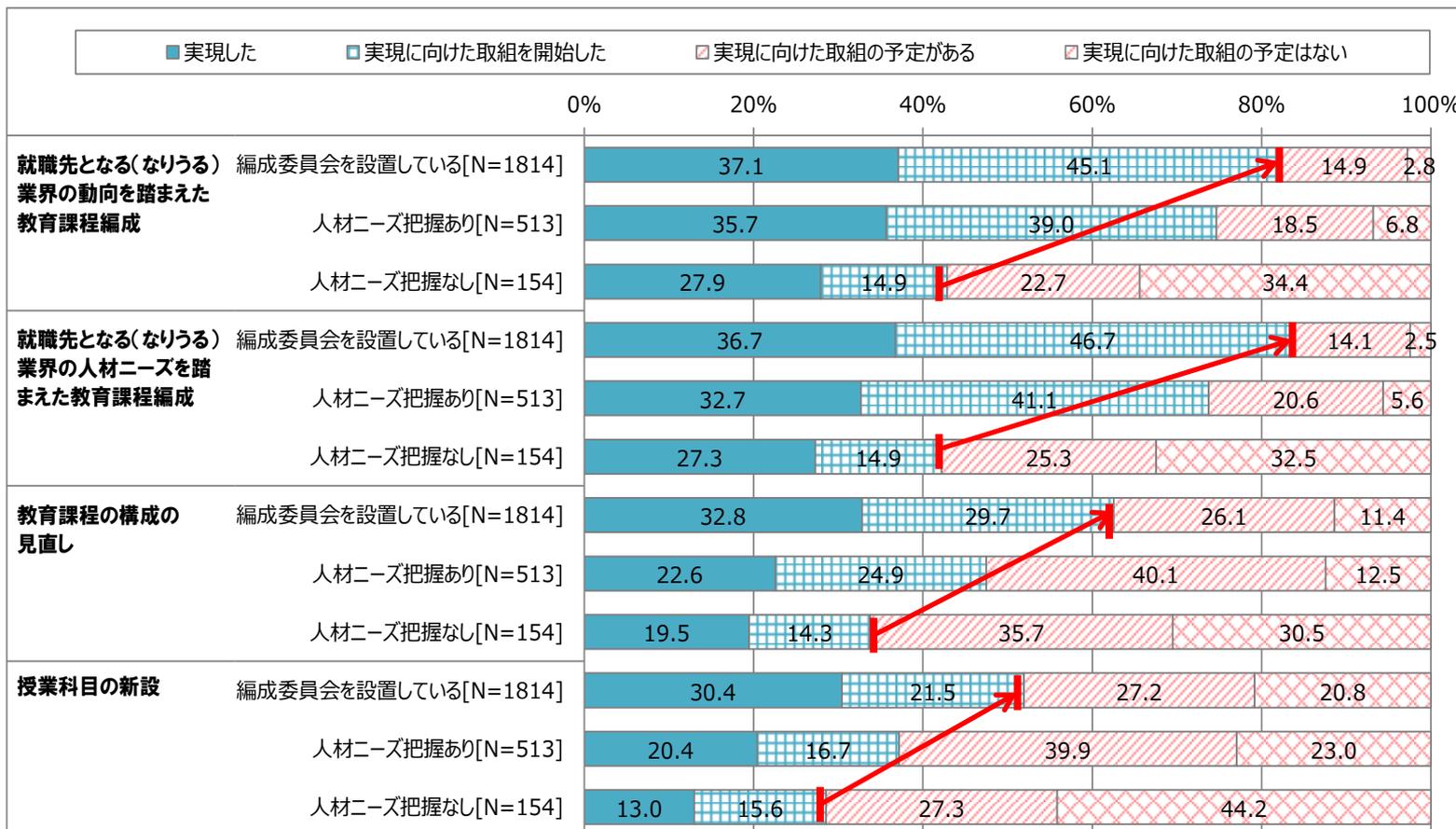
図表 企業内実習により、以前に比べ生徒が身につけられたこと（企業内実習種別）



効果その5 - 業界ニーズの反映 -

■ 教育課程編成委員会を設置している学科ほど、就職先となる業界の動向・ニーズと直結したカリキュラム編成等が実現。

図表 平成26年4月以降の取組状況（教育課程編成における企業等との連携体制別）



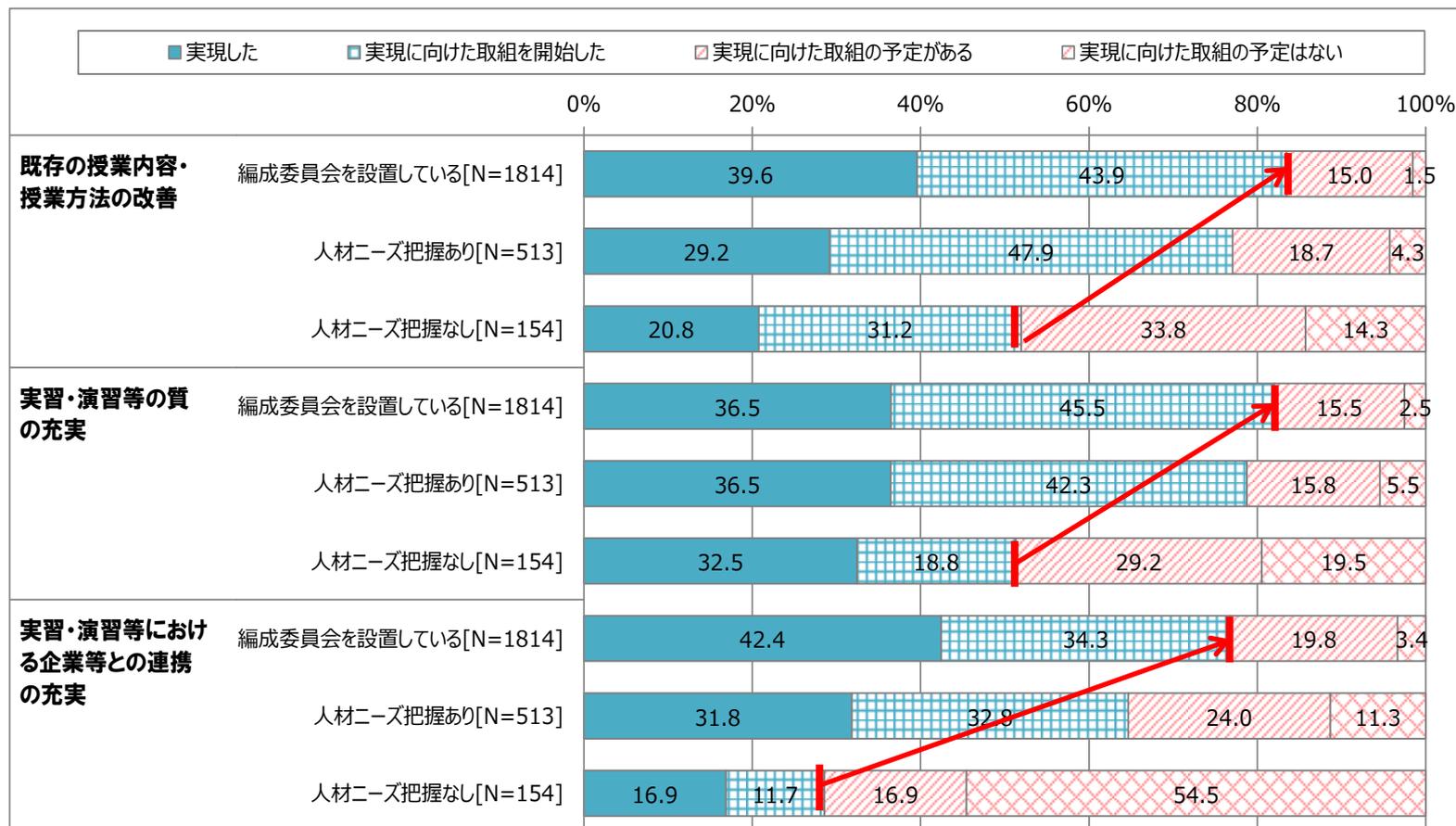
- 編成委員会を設置している
⇒「①認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」
- 人材ニーズ把握あり
⇒「②認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」又は「③委員会は設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」又は「④委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」
- 人材ニーズ把握なし
⇒「①～④の連携を行っていない」

※次頁も同様

効果その6 – 教育内容の充実 –

■ 教育課程編成委員会を設置している学科ほど、**実習・演習等の授業内容について** **企業との連携や質の充実**につながっている。

図表 平成26年4月以降の取組状況（教育課程編成における企業等との連携体制別）



職業実践専門課程の課題

課題その1

認知度

課題その2

取組の意義等の理解共有

課題その3

「認定後」の取組充実

課題その4

質の向上・実態調査

課題その5

社会人向けの講座開設

課題その6

教員の研修

課題 1 - 認知度 -

■ 「職業実践専門課程」の認知度は一般的に高くなく、特に、専門学校に入学する前においては、

名称のみ知っていた場合を含めても約7割に達せず

図 「職業実践専門課程」の認知状況
(単数選) 【学生調査】

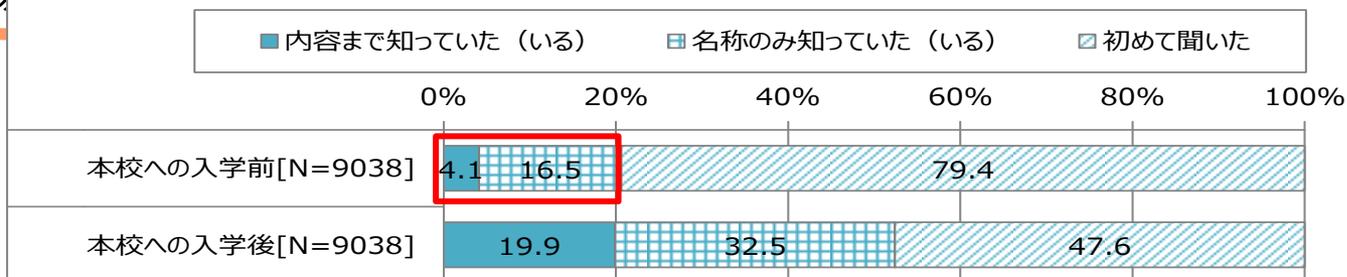
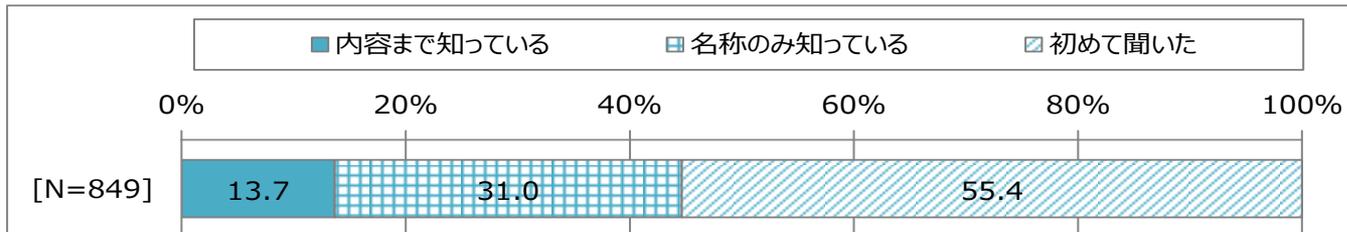
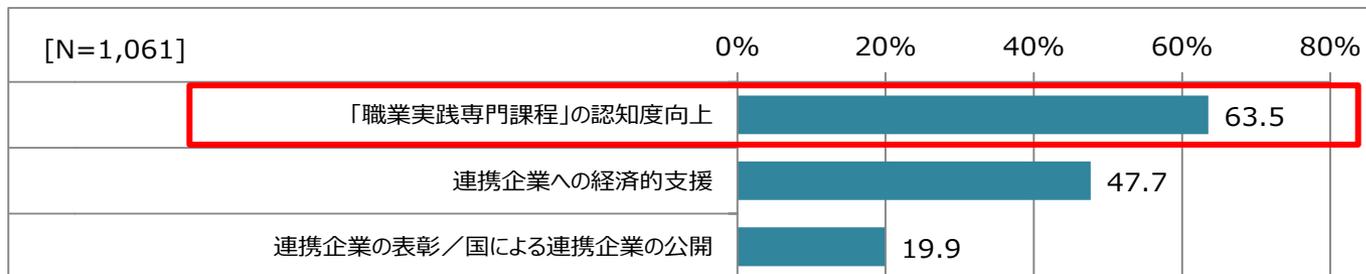


図 「職業実践専門課程」の認知状況
(単数選) 【卒業生調査】



■ 専門学校との連携を図るにあたっての企業による要望は、「職業実践専門課程」の認知度向上」が約6割であった。

図 専門学校との連携を図るにあたっての行政等に対する要望
(複数選択) 【連携企業調査】



課題 2 – 取組の意義等の理解共有

- 外部の協力確保と調整等の事務負担を課題と考える学科が多い（特に学校関係者評価委員会の設置・運営にあたり、高等学校の委員の確保を挙げる学科が多い）。
- 取組の意義等について関係者の理解共有を図ることが必要

図表 認定学科における各要件に係る実施上の課題認識

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
協力の得られる企業等の(委員の)確保	18.6%	19.2%	<u>23.7%</u>	19.7%	15.2%
協力の得られる業界団体の委員の確保	<u>34.1%</u>	-	-	-	<u>26.9%</u>
協力の得られる高等学校の委員の確保	-	-	-	-	<u>38.9%</u>
日程調整等の事務業務／企業等との連絡・調整	<u>30.3%</u>	17.7%	17.1%	16.3%	16.9%

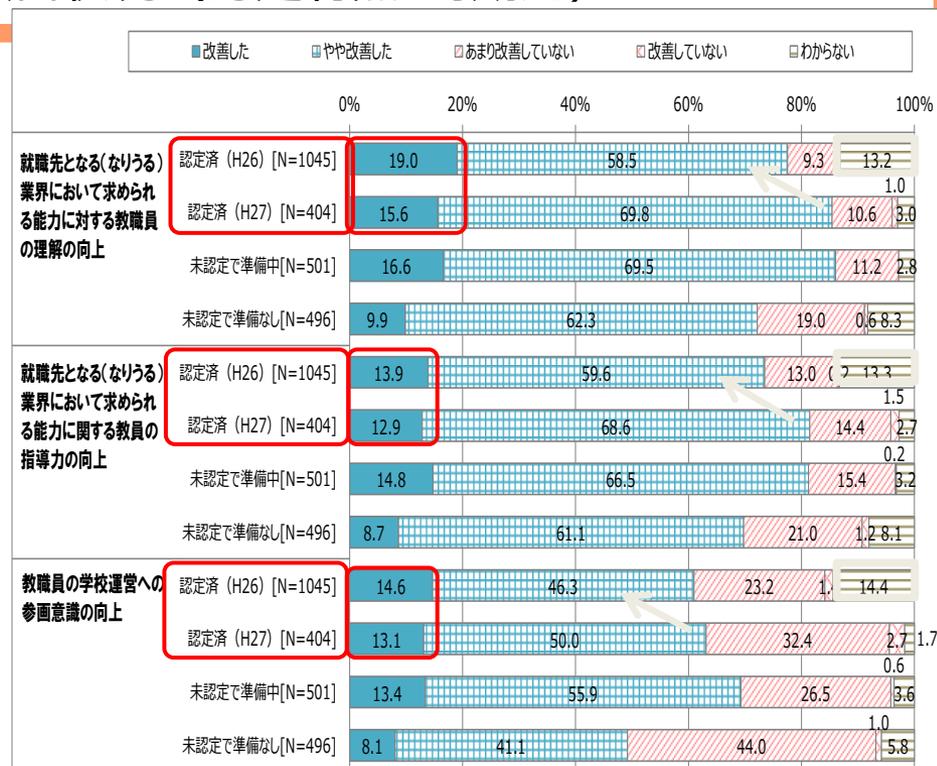
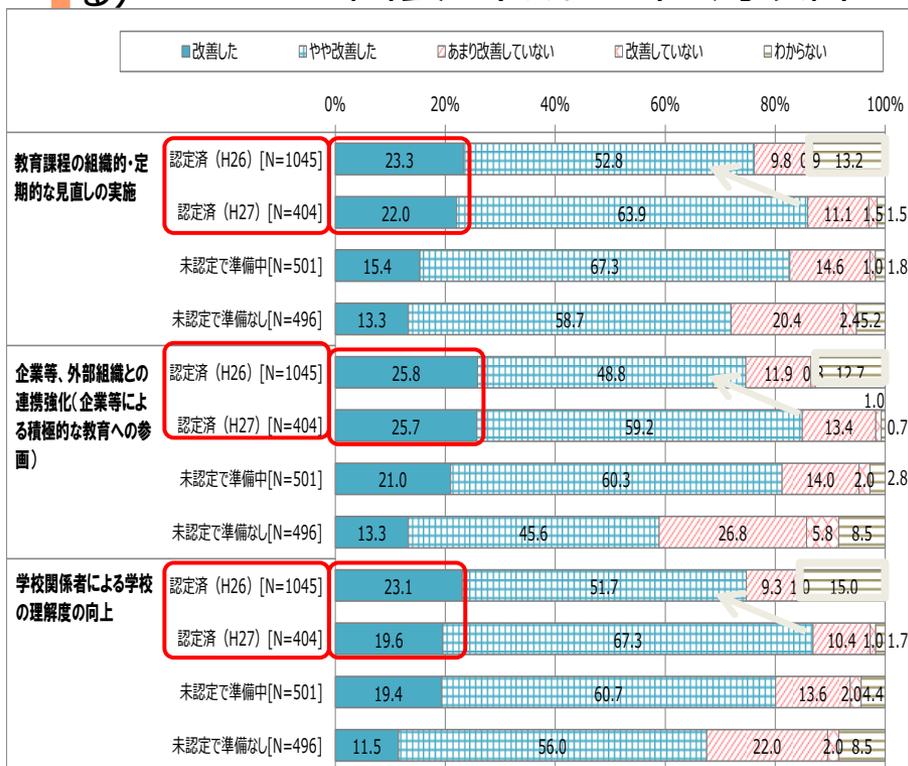
本表下線は20%以上のもの

課題 3 - 「認定後」の取組充実 -

■認定後年数が経過している学科ほど、効果を積極的に実感する学科割合が多い
 一方、効果実感は全般的には低い傾向（＝「やや改善した」が少なく、「わからない」が多い）。

➤ 認定後においても、取組・改善を充実させていくことが重要

（「改善した」と回答している学科は、そのような改善を積極的に行っている学科と考えられる）
 図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）



課題4 - 質の向上・実態把握 -

■ 企業等が考える連携の目的と実際の効果認識の差の大きな項目として、「企業等が求める知識・技能等を身につけられる教育の実現」等が挙げられた。

➤ 取組の質の向上が重要であるとともに、効果確認のためには時間を要することから、継続的な実態把握が必要。

図表 各要件に係る企業が考える連携の目的と実際の効果認識の差

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
企業等が求める知識・技能等を身につけられる教育／教育課程編成／教員養成／学校運営の実現	37.9%	24.0%	31.1%	21.5%	36.3%
企業等が求める知識・技能等を身につけた卒業生の採用	34.9%	16.8%	25.5%	17.8%	32.3%
連携する専門学校とのネットワーク強化	14.5%	11.3%	12.6%	14.7%	14.6%
他の委員等とのつながり等、社外ネットワークの構築・強化	5.4%	—	—	—	10.5%
連携する専門学校の教育活動への寄与	13.1%	17.9%	13.0%	16.6%	17.3%
業界全体の発展への寄与	34.9%	26.2%	22.6%	28.9%	29.4%
地域社会への貢献	26.8%	21.5%	19.9%	17.8%	25.4%
生徒を指導／講師を経験させること等による自社社員等の育成	—	15.4%	6.7%	9.2%	—
生徒によるアイデアの自社等事業への活用	—	7.3%	7.0%	—	—

課題 5 - 社会人向けの講座開設 -

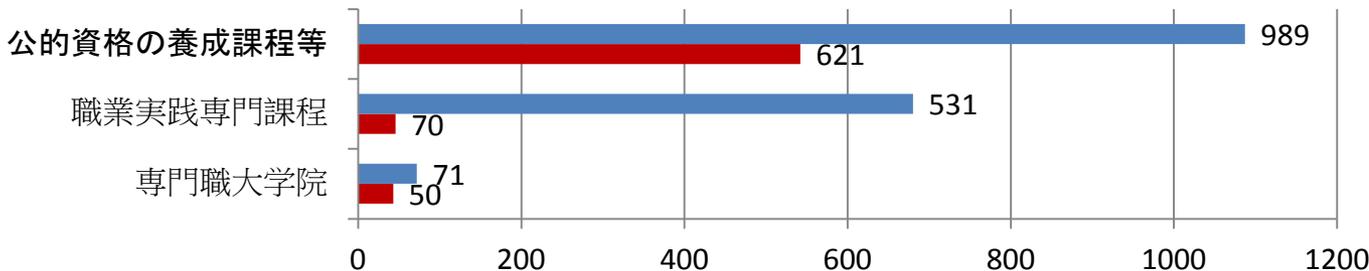
■ 専門実践教育訓練給付金制度における職業実践専門課程の活用状況については、平成27年9月末までの指定講座(531講座)の受講のうち、受給実績は70講座 (13.2%)と低調(平成28年3月末現在)。

なお、平成28年4月1日現在の専門実践教育訓練給付金制度における指定講座は、2,092講座となっている。

- (内訳) ・公的資格の養成課程等 : 1,230講座
- ・職業実践専門課程 : 760講座
- ・専門職大学院 : 79講座
- ・職業実践力育成プログラム : 23講座

➤ 夜間課程や土日課程の開設等の促進など、社会人（在職中の労働者）が受講しやすい工夫をすることが効果的と考えられる。

専門実践教育訓練給付金制度における受給状況（平成28年3月末時点）



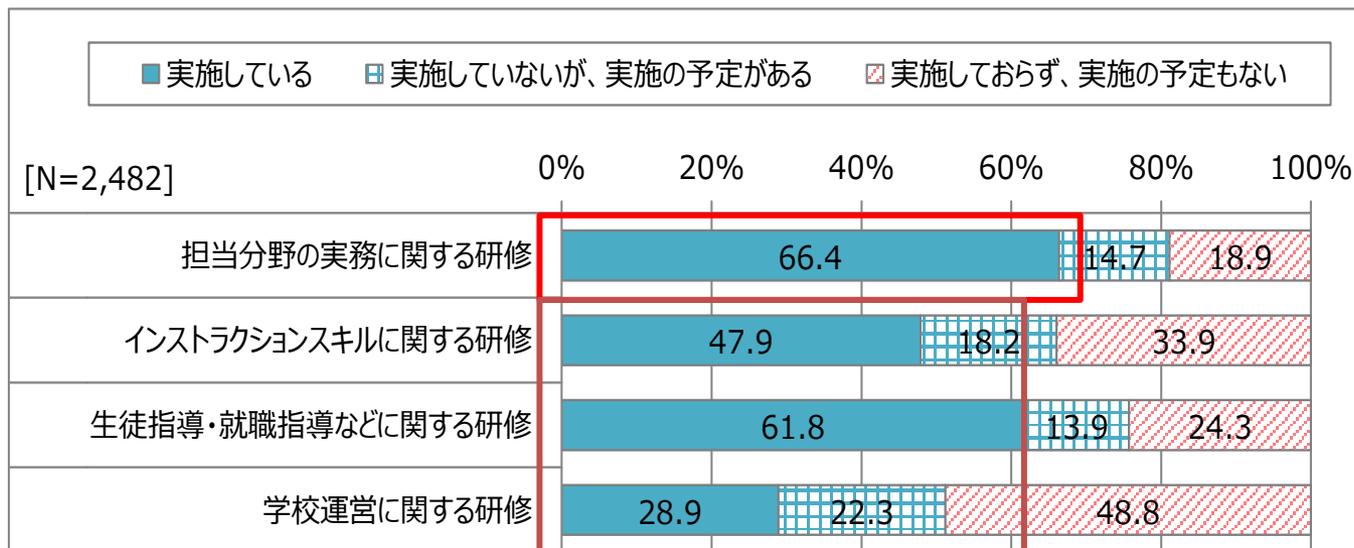
※平成27年9月末までの指定講座の受講に対する受給実績状況

	指定講座数							
		うち昼間課程		うち夜間課程		うち土日課程		
		うち受給実績がある講座数(割合)	うち受給実績がある講座数(割合)	うち受給実績がある講座数(割合)	うち受給実績がある講座数(割合)			
公的資格の養成課程等	989	835	488 (58.4%)	118	108 (91.5%)	10	8 (80.0%)	
職業実践専門課程	531	526	66 (12.5%)	5	4 (80.0%)	0	0 (0%)	
専門職大学院	71	42	22 (52.4%)	28	27 (96.4%)	42	38 (90.5%)	
計	1,591	1,403	576 (41.1%)	151	139 (92.1%)	52	46 (88.5%)	

課題 6 – 教員の研修 –

- 教員に対する企業等と連携した研修の実施状況は、「実施している」に着目すると、「担当分野の実務に関する研修」に比べて、指導力等に関する研修の割合が全般的に低い。
- 指導力等に関する研修の充実が必要。

図表 教員に対する企業等と連携した研修の実施状況（各単数選択）

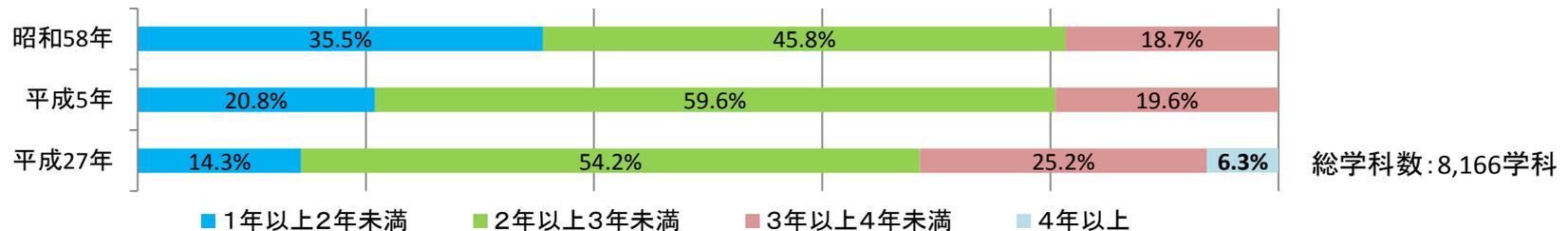


専門学校の修業年限別学科数の推移

○社会が要求する知識、技術等の高度化に対応するために、**修業年限が長期化**する傾向。他方、1年以上2年未満の課程も約15%存在。

修業年限	学科数	学生数(人)
1年以上2年未満	1, 175 (14. 3%)	29, 536 (5. 0%)
2年以上3年未満	4, 444 (54. 2%)	301, 149 (51. 2%)
3年以上4年未満	2, 065 (25. 2%)	207, 606 (35. 3%)
4年以上	514 (6. 3%)	49, 892 (8. 5%)

【専門学校の修業年限別学科数】



【専門学校の修業年限別学生数】

